**平成27年度第1回安曇野市子ども・子育て会議　会議概要**

様式２

|  |
| --- |
| １　審議会名　　平成27年度　第1回安曇野市子ども・子育て会議 ２　日　　時　　平成27年12月18日（金）　午後３時から午後５時まで　３　会　　場　　安曇野市役所　４０１会議室　　　　　　 　 ４　出 席 者　　古林委員、藤松委員、吉田委員、長島委員、荒深委員、高井委員、松下委員田中委員、望月委員、依田委員、丸山（屹）委員、山下委員、大浜委員 ５　市側出席者　花村福祉部長、中澤健康推進課長補佐、小笠原社会教育担当係長、飯島教育指導室長、藤澤学校教育係長、等々力子ども支援課長、水谷子ども支援課長補佐、黒岩保育担当係長、浅川児童係長、丸山主査、 ６　公開・非公開の別　　　公開　　　　　　 ７　傍聴人　２人　　　　記者３人　 ８　会議概要作成年月日　　平成28年2月22日　 |
| 協　　議　　事　　項　　等 |
| １　会議の概要　　１．開　会　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２．部長あいさつ３．委嘱書交付４．会長あいさつ　　５．会議にあたって　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　６．会議事項（１）副会長の選任について（２）安曇野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告及び検討①幼児期の教育・保育について②地域子ども・子育て支援１３事業③子ども・子育て関連のその他の事業に関する方針等（３）認定こども園化について（４）地域型保育事業について（５）今後の公立保育園のありかたについて（６）今後の子ども・子育て会議について７．連絡事項　　　　　　　　　　　　　　　　　　　８．終　了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２　協議概要１．開　会　　　（進行：子ども支援課長）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２．部長あいさつ２．部長あいさつ３．委嘱書交付４．会長あいさつ５．会議にあたって〈以下、議事　会長の進行にて〉３．議事○会長：昨年度に引き続き、よろしくお願いいたします。ただいまから第１回会議の協議事項に入ります。本日の会議内容は次の６点です。議案1は、副会長の選任について議案２は、昨年度委員の皆様方にご尽力いただいた「安曇野市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の報告及び検討です。今年度上半期の数値等について各事業担当者が報告をおこないます。その内容について、ご意見・ご質問などがありましたら、ご発言ください。議案３から５については保育事業に関する内容です。「認定こども園化について」「地域型保育事業について」「今後の公立保育園のあり方について」事務局保育担当が説明いたします。こちらの内容につきましても、ご意見・ご質問などがありましたら、挙手いただきご発言ください。議案６については、今後の子ども・子育て会議について意見交換ということで、委員お一人ずつからご意見をいただく時間を設けたいと思います。今の思いをお聞かせ願えれば、ありがたいと思います。本日は第１～６議案までということで進行してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。○会長：それでは議案１に入ります。「副会長の選任について」→校長会長の変更により、校長会代表を新会長である豊科南中学校藤松伸二郎さんに委員委嘱する。→委嘱書交付。

|  |
| --- |
| ○会長：それでは議案２に入ります。「安曇野市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の報告です。今年度上半期の数値 等について各事業担当者から報告いただきます。「資料１」と事業計画冊子のＰ１５以 降を参考にしてください。では、幼児期の教育・保育について報告お願いいたします。○事務局：(1)幼児期の教育・保育について説明○会長：それではただ今担当者から説明のありました「幼児期の教育・保育」について、ご質問等ございましたら、挙手願います。　　　　　　　　　　　　　　　　＜質疑・応答なし＞○会長：続いて冊子Ｐ１８～「地域子ども・子育て支援１３事業」について報告ねがいます。○事務局：(2)地域子ども・子育て支援１３事業　各事業担当課説明①妊婦健康診査　　　　　　　　　　 (説明：健康推進課)以下のとおり、訂正をお願いします。２７年度上半期実績　①量の見込み　×2,941　→　○4,286　　　　　　　　　　②確保内容　　×2,941　→　○4,286　　　②乳児家庭全戸訪問事業 　　　　　　(説明：健康推進課)③地域子育て支援拠点事業　　　　　 (説明：生涯学習課)　　　　　　　　　　　　　　　生涯学習課：今年から生涯学習課に所管が変わりました。④延長保育事業　　　　　　　　　　 (説明：子ども支援課)⑤一時預かり及び幼稚園の預かり保育 (説明：子ども支援課)⑥病児・病後児保育事業　　　　　　 (説明：子ども支援課)⑦ファミリーサポートセンター事業　 (説明：子ども支援課)⑧放課後児童クラブ事業　　　　　　 (説明：生涯学習課)　　⑨利用者支援事業 　　　　　　　　　(説明：子ども支援課)⑩養育支援訪問事業　　　　　　　　 (説明：子ども支援課)以下のとおり、訂正をお願いします。２７年度上半期実績　①量の見込み　×5名　→　○73回　　　　　　　　　　②確保内容　　×5名　→　○73回⑪子育て短期支援事業 (説明：子ども支援課)⑫実費徴収に係る補足給付事業 (説明：子ども支援課)⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 (説明：子ども支援課)○会長：それではただ今担当者から説明のありました「１３事業の進捗状況の報告」について、ご質問等ございましたら、挙手願います。なお、ご発言の際は最初にお名前を。＜質疑・応答＞○Ａ委員：資料１、６ページの「（１１）子育て短期支援事業」ついて上半期は計画の半分以下にもかかわらず、無理な状況が続いているとの事。以降も「量の見込み　６７」、「確保の内容　６７」で、大丈夫か。○事務局：「子育て短期支援事業」については、今のところ「松本児童園」、「松本赤十字乳児院」と契約しているところは安曇野市のみではない。今のところは３つの市で分けている状況なので、難しいと思う。他の松本圏域以外の施設でも、引き受けるとなれば、数字も増えてくると思う。増所の必要性については、もう少し動向を見させていただきたい。　乳児院の先生、児童園の先生も手一杯のところを、そこをなんとかお願いして、お子さんを預かってもらった事例がある。お母さんは、クールダウンになって、そこからの親子関係が変わった。預ける事によって、成果・良い部分も出ている。そういうご家庭に関しては優先的にと、先生方にはお願いしている。とはいえ、定員もある。新しい施設は、確かに検討が必要と思うが、安曇野市だけで考えられないものだけに、厳しい。検討させていただきたい。○事務局：実はこの計画を立てるときは、「松本赤十字乳児院」が改築する計画があった。予定では、来年度という話だったが、敷地、用地取得等の問題があり、若干伸びている。　それを踏まえて、数値の目標については、検討する。　長野とか他の圏域の施設利用だが、過去に、たまたまそちらへという方がいて、特別に、緊急にその時だけ利用した事例がある。最大で60日位預かってもらった。　他圏域の施設利用もまた検討しながら、数値の目標については、次回以降か、来年度になるのか、検討する。○Ｂ委員：「（１０）養育支援訪問事業」について　　27年度の実績として、「５回」を「７３回」に訂正という事だが、「５」という数字の　記入は、５戸の家族の支援を73回行ったという事なのか。　　それと具体的に相談の支援訪問の内容は、どんなものか。ヘルパーの派遣という事が　あったが、もう少し具体的に話をいただきたい。○事務局：　最初の「５」という数字だが、こちらの勘違いミスで、申し訳ない。７３回延べ数で訪問しているという事だ。　支援訪問の内容については、保険師、助産師が、出産後の育児の注意事項を伝え、いろいろな心の相談の窓口となるべく訪問している。１回では、お母さん方の身に着くものではない。お家にサポートしてくださる方がいる場合は、そういった方たちにつなげていく事も出来るが、そうではないお宅に関しては、サポートができる体制が整うまで、保険師や助産師が何回か足を運んでいる。○Ｂ委員：出産を控えたご家庭に支援をしたということか。○事務局：出産後である。○会長 ： 続いて冊子Ｐ３０～「子ども・子育て関連のその他事業に関する方針等」について報告を。こちらは特に数値等の報告はないが、各事業担当者側から何か追加報告があればお願いします。　また、こちらの内容の進捗状況等含めお聞きになりたい事等があれば、委員の皆様からもご発言を。＜質疑応答・終了＞○Ｃ委員：３３ページの「児童虐待の対応といじめの登校対策の充実」に関して、紹介したい。安曇野市内の小中学校では、大体30日以上欠席のお子さんを不登校として中間教室でお預かりしている。市内に小中学校は１７校あるが、適応指導員という職員を学校に配置していただいている。適応指導員の方々には、家庭と学校を繋ぐ、学校の中で教室と繋ぐという役割をしていただいている。おかげで、不登校増加傾向の歯止めをかける、あるいは減少傾向に向かっている、という成果が出ている。そういった点でお力沿いをいただいているという事をご紹介させていただく。○会長：それでは議案３に入ります。「認定こども園化について」事務局保育担当から説明を。＜保育担当　説明＞○会長：それではただ今担当者から説明のありました「認定こども園化について」について、ご質問等ございましたら、挙手願います。なお、ご発言の際は最初にお名前を。＜質疑応答・終了＞○Ｄ委員：教員の事について、ほとんどの方が保育士と幼稚園教諭の資格を持っていると思うが、「資格が生きてない人が多い」いうのは、どういう意味か。○事務局：幼稚園教諭も「教員免許変更制」の対象となる。幼稚園教諭の免許を持っている人は、生まれ年によって何年度は更新と決まっている。長年保育園で働いている方の中には、教員免許はあるが、更新されていなくて、眠っている状況の場合がある。この場合は平成32年3月31日までに更新をしてもらわないと、幼保連携型の認定こども園の保育教諭にはなれないという事だ。○Ｄ委員：持っていて更新さえすれば大丈夫だという事か？試験とかあるのか？○事務局：更新するには、一定期間の研修が必要だ。費用もそれなりにかかる。市の正規職員なら、費用を出す事も出来るが、現状、安曇野市は非常勤職員が多いという形だ。更新の研修についても、日数も掛かり、お金もかかるという状況で、その辺もひとつハードルが高いところだと考えている。○Ｅ委員：免許の更新について、2年間で30時間の授業を受ける必要がある。信大とか清泉だとかいろいろな大学に行って、免許の更新をしなければいけない状況だ。「その授業を私は取りたいです」と言って申請しても、申請者は大勢いるため、外されてしまう場合がある。公立幼稚園の場合は、全員が免許の更新をその都度行なっている。中信教育事務所から、免許の更新をしてあるかかどうか確認の連絡がくることも。○Ｆ委員：保育士が多いと本当に大変ですね。資格更新の補助等は考えているのか。正規職員が本当に少なくて、ほとんどが非正規で賄われていると思うが、非正規職員は自己負担を考えているか。○事務局：今のところ、正規職員は補助があるが、非正規職員については、補助がないので、何かは補助していかなければいけないと考えている。○会長　：ありがとうございました。○会長　：それでは議案４に入ります。「地域型保育事業について」同じく事務局保育担当から説明を。＜保育担当　説明＞○会長　：それではただ今担当者から説明のありました「地域型保育事業」について、ご質問等ございましたら、挙手願います。なお、ご発言の際は最初にお名前をお願いいたします。＜質疑応答・終了＞○Ｇ委員：資料３、２ページの「（２）認可外保育施設からの移行」の中で、「市は必要な保育を確保するための措置を講じなければならず、事業者に対する積極的な支援をすることとしている」とあるが、「積極的な支援」とは具体的には、どんな事を指すのか。○会長　：認可外保育施設から、地域型保育事業に移行するに当たっては、例えば施設改修等がある。今年度から、認可外保育施設については手数料も含めて今後、聴取するようになっている、そういった中で支援をしていきたい。実際に今、ニーズがあってその受け皿になっていただいているので、認可をしていくという方向で支援をしていく。○会長　：ありがとうございました。それでは議案５に入ります。「今後の公立保育園のありかた」について、同じく事務局保育担当から説明を。＜保育担当　説明＞ |

○会長　：ありがとうございました。それではただ今担当者から説明のありました「今後の公立保育園のありかた」について、ご質問等ございましたら、挙手願います。なお、ご発言の際は最初にお名前をお願いいたします。＜質疑応答・終了＞○Ｈ委員：民営化の方針が来年6月に出るという事で、もし来年の6月に民営化を進める事になった場合、民営化が始まる次期はいつ頃を考えているか。○事務局：もし、行政改革の方から、民営化が適当という意見をいただいたら、そのあと、市の中で、市の方針を定める。　6月に決定し、10か月後の平成29年から認定こども園と同じ様にやろうとは思っていない。おそらく、3年とか5年とか時間がかかると思う。その間に、どのように進めていくかの計画を立てて、保護者の皆さん、保育園に200人以上いる非常勤の先生方に説明したりして、時間をかけた中で理解を得て進めていかなければいけない。　行革推進委員からもそのような意見が出ていて、懇話会という意見もある。懇話会を作っていくのか？少なくとも、これからどういう風に進めるのか？何園になるのか？１園だけなのか？２園やるのか？というところで、これから考えていく。　ただ、民営化についてはこれだけの限られた人数しかいないので、責任の所在、あるいは正規の先生に相当の負担がかかっているものなので、何とかそこを解消しないと、子どもたちを育てていけない。今の状況でいければいいのだが。私も含めて部長も4月から配置された。現状を見た中で、「資料４、１ページ（１）認可保育所」の中で、例えば上川手保育園は職員15人とあるが、正規職員は3人だ。このような状況の中で本当に市が、保護者の皆さん達や、かわいい子供たちが満足できる保育ができるかわからないので、それも含めて検討していきたいし、「安曇野市子ども・子育て会議」の委員の皆様からは意見をいただきたいと思う。○Ｉ委員：市の方針で行政をスリム化するという事はわかるが、それと、子育て支援をしていくという方針とは、相反するのでは。　今の話と、これまでの話を聞いてると、「資料３、２ページ（１）地域ニーズへの対応」にもあるとおり、「市では老朽化に伴う公立保育園の改築計画に合わせて、順次未満児保育施設の拡充を進めてきたが、今後の計画では地域ニーズにマッチした拡充は望めない。」とか、職員数も正規が少なくて、非常勤が非常に多いので、さらに、行政改革推進委員会からも答申が来たという事だが、もし、市の方針として、本当に、子ども・子育て環境を充実しようという方針があるのであれば、こういう話にはならないのではないか。　保護者としては、「市として子育て環境を充実させるためには、職員を増やして、それに予算を割く安曇野市であってほしい」、と願うが、今日は「そこは望めない」という事を、聞いた気がして、保護者としては「切ない」。○事務局：おそらく、保護者の皆さんは誰も望んでいないと思う。　　職員数からいえば、今の正規職員の数は、昔に比べて、こんなに少なくなった、とい　　う事に対しては、改善が望めないと。私どもから職員課には強く要望している。私は　　４月から現職だが、今までどうして黙っていたのかと、不思議だ。中では3分の1が　　　行政職で、3分の2が臨時の職員だったら、果たして行政参加できるのかと、議論をし　　ている。　　　決して非常勤の人がいけないわけではないが、責任の所在だとか、これからの様々　　なニーズ、「夜9時まで預かってほしい」、「日曜日も預かってほしい」、という中で　　　　行政の今の保育園はこれ以上の事は難しい。民間でできるのであれば、委託等の検討　　も必要なのでは。　　　また、12月議会において市長も以下のように答弁した。「保育ニーズの対応が進んで　　おり、行政対応が求められています。未満児保育であったり、障害児保育、時間外　　　　や、休日保育であります。これらの多様化したニーズに公立保育園がすべてこれに　　こたえられる事は、現状では大変に困難なものになってきております。どうしても、　　民間の力をお借りしなければ立ち行かない事態が来るというように考えております。　　この多様化する時代に応えていくためには保育園の体制を整える事が子育て世帯の大　　きな支援であるという認識を持っております。同時に非常勤職員の処遇改善なども進　　める、そして現状の保育体制の充実を図りながら、公立保育園の民営化の検討、研究　　を始めるという事をご理解願いたいと思います。早急に結論を出すという課題で絵は　　ございませんので、しっかり論議して結論を出していただきたいと考えております」　　このような答弁であった。　　　したがって、民営化は決定したわけではなく、保護者の皆様方がたとか市民の皆様　　方だとか、これから様々なご意見を聞きながら、時間をかけて考えていくべきだと事　　務局も思っている。市長も時間をかけて良いと言っている。先ほど言ったように来年　　するとかそういう事では無い。将来的にそういう事も踏まえていくと、あるいは、こ　　れから方針をたてて、今回は芽出し的に、こういう事を考えていますという事だ。　　　市の課題もこれから整理したり、お示ししながら、民間と行政の役割分担を明確に　　したりして検討していきたいと思っている。行革の方は当然経費の面で意見を頂ける　　と思いますので、それを含めて市が考え方をまとめて、皆様方にも、この「安曇野市　　子ども・子育て会議」が、私たちとすれば、一番お話ししなければいけない会議だ。　　順番は逆になっているところもあるが、私どもはこれから検討をしていくという事　　　で、何とかご理解をいただきたい。○Ｊ委員：この民営化という話は、いつ頃から話が出ていたのでしょうか？公式にでなくても。○事務局：かなり以前から所管の中では話があった。要は正規職員が少なくて、未満児の子どもがだんだん増えてくる。極端な事を言えば、施設の改修とか進めていく中で、統廃合を進めて人口がうんと減るのであれば、保育園を少なくすれば、民営化がなくなるってことも、ないとはいえないと思う。先ほども、市長の答弁の中で「こういう事態が来るんだと」お伝えした。将来的に、正規職員が増えないのであれば、民営化を含めて検討していかなければならない、という事で、私は結論的に考えを申しあげたが、今までも、職員の中では、民営化した方がいいという意見はあった。たまたま職員だけなので、民意、皆様方、保育園だとか保護者の皆様にご意見を聞いたわけではない。これから聞いていくという意味だ。○Ｊ委員：去年からこの「安曇野市子ども・子育て会議」に参加している。去年は、この民営化という話は全く出ず、「認定こども園にすると、こういうメリットがある、こういうデメリットがある、一部だけの園をこども園にするとこういうメリットがある、こういうデメリットがある」という事で、出された資料では「全園を認定こども園にした方がメリットは多いですよ。地域の差がなくなりますから」という事だった。しかし会議の場では「その資料だけではなくて、先生の資格の事もあったり、先生の負担もある、全園を認定こども園にするっていうのは大変な事ではないのか。」というような意見がこの会議で出ていた。　しかし、次の会議のときには、事務局側の説明では「負担はそんなにないようなので、全園を認定こども園にします。大丈夫です。」と覆っていた。　ところが、またここへ来たら、むしろ「認定子ども園にするのは何かと大変だから、民営化しよう。」と言っている。なぜこんなにも二転三転するのか。　なんだかこの会議の意味が分からなくなる。　そんなに財政的に苦しいということなら、体育館なんが作っている場合じゃないのではないか。正直そんな風にも思ってしまう。○事務局１：　認定こども園については平成29年度から始めたいという事で、計画をつくりましたので、もう一回、先ほど提案した通り、どういう形で進めたらいいのか、計画通り、全部一度にやるのがいいのか、やらない園とやる園が出てもいいのかなというところを、もう一回議論を頂きたい。　事業計画冊子２９ページ（１３）「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」の事業概要に「特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、～中略～を促進するための事業です」とあるように、民間活用については使っていきましょうよ、というところは、見出しだけは出ている。○事務局２：今事務局１が話したとおり、諮問したから、すぐ民営化に進んでいくということでない。答申が出たから、そのまま答申に従って進めていくという事でもない。　私たちには、「安曇野市子ども・子育て会議」という、条例で決めた会議がある。この中で議論した先が、民営化なのか、民営化ダメなのか、そういう方向になっていると思う。ここで、私たちが調査研究をすることは、意味がある。　今の現状を解決していかなければいけない。市長も統一労働、統一賃金、とよく言っている。そうすると今の臨時の先生たちの給与は、半分ぐらいしか出ていない。そういう事を考えた時に、先生たちの処遇改善も含めて考えていかなければならない。全員雇用すれば良いのでは、というお考えもあるかもしれない。もし今の先生たちを全員雇用すれば、年間約５億円かかる。これが毎年増えながら行く。全部雇用できればそれに越したことはないが、限られた財源の中で事業を行うには、全てをやっていくことはできない、という事もご理解いただきたい。　答申が出たからすべてそちらに転んでいくという、そういう話でない。それは確かだ。約束させていただきます。　この会議の中で、しっかり議論していただいて、その先を見つけたいと私は考えている。そういう事で、本日はご納得をいただきたい。○事務局１：今年９月に入って、市議会議員の定例会の中で、議員さんの方から、保育園の民営化はどうかという一般質問があった。そこで私たちも、内部で検討した事を表に出さざるをえなかったというのが、２７年度の最初のスタートだ。　これから考えていく、これから検討していくという事になるので、ご理解をお願いしたい。また、もっと詰めていくのは、来年度になると思うが、一緒にいろんなご意見をいただきたい。○会長：ありがとうございました。それでは、最後の議案６に入ります。ここでは、今後の子ども・子育て会議について、委員お一人お一人ご意見をいただきたい。昨年度第５回会議に参加してくださった委員の皆様には、年間通してのご感想等を含めお話しいただいた経緯もございます。そこでは、委員の皆様方から、部会での勉強会・保育園の現状視察などのご提案もいただいた事を記憶しております。ぜひ各代表委員として、この会議で検討すべき点などありましたら、改めてご発言いただきたいと思います。○Ｋ委員：子どもは地域の宝だと思うので、それを絶対ないがしろにしない安曇野市になってほしい。そのためにこの委員をやって何か意見が少しでも生きればと思う。○Ｌ委員：都度都度の会議で課題が挙がって、こんな風に今度話し合っていきましょうって言ったのが次回変わっていたり、消えていたり、っていう事がまれにある。前回こういう話し合いが行われて、それに対してこうなったっていう事を、事務局みんなで共有できるような形にしてほしい。次の会議の時にそこからスタートできれば、立ち戻ったり、同じ話をしたりっていう事がなくなると思う。○Ｍ委員：地域型保育事業の充実という、今日の話があったが、未満児の来年度申し込みをした方の中には、入れないお子さんが沢山いる。空きのある園に行ったお子さん、またあきらめたお子さんもいる。　ある市民の方から話を伺ったことがある。来年度保育園に孫を預け、体を大事にしようと思ったけれど、ダメだった。少し遠い園を紹介されたが、そこまで行く事が難しいので、あきらめた。仕方ないので、１週間に一度は、児童館に連れてきて遊んで、自分は見守って、工夫してやっていくという事だった。　その方は、退院したばかりで苦しくて、疾患も抱え、本当にたくさんの病気を抱えた中で、自分の孫を見ていかなければならない、という事で、とても大変そうだった。家族に預けているから、良いというわけではなく、いろいろな預けたい理由がある。本当に保育を必要としている家庭がある。地域型保育事業の充実では具体的に手を差し伸べてあげられる様な支援を、ぜひ細やかにお願いしたい。　認定こども園については、資料２の３ページ「利用時間のイメージ」にあるとおり、図を描いていただいてあったので、８時半に登園とか、少し頭の中が整理できたが、実際に保育園で子どもの生活を眼にしたときに、もうひとつイメージが見えない。　県内の認定こども園はまだ多くはないが、見学に行ってみたい。また、どこかの保育園をモデルにして、イメージしてみたい。　やっていくからには、安心して子どもを預けられる環境を親たちが選択できる方法が必要だ。　この場の議論に含めて、地域の方の声を聞いてこの場で伝えたい。○Ｎ委員：前回欠席したため今の最後の事は初めて知った。できれは、どんな事があったのか、教えていただければありがたい。　「安曇野市子ども・子育て会議」は、どこまで話したら終わるんだろう、話し合うべき事はいっぱい、きりがないと思うくらいある。自分の意見が本当に自由に言えて、意見を闘わせられる場になって、良い子育てができる安曇野市になっていくような会議になってほしい。○Ｏ委員：私は労働者の立場という事で参加している。正社員とか、非正規というところは、労働関係なので、そちらの方で意見等出せたらと思う。　これから、民営化という事になってくれば、そういう話がでてくると思うので、そのために頑張っていきたい。○Ｐ委員：　保育園を代表して来ている。市側の立場もよくわかって、民営化の話は、園長会の中で出ていた。　保育園では、正規の先生、非常勤の先生どちらも、日々本当に大変な仕事を担っている。大切な安曇野市の将来を担う子どもたちのために、本当にどの子も幸せに育ってほしいということが、一人ひとりの願いだ。　「安曇野市子ども・子育て会議」の中で、色々な意見を聞かせていただきながら、より良い方向に進めていけるようにしたい。どうなっていくのかは、私たちの意見の中で、決まっていくと思っている。慎重に議論して進めていきたい。　安曇野市の子どもたちが本当に幸せに育つようにと思う。○Ｑ委員：今、私立として何ができるのか考えている。民営化になれば、いかに保育園を良くするか、公立じゃない良いものが出てくるのか、とそれぞれ競争する。　子どもたちと共に、日々保育に携わりながら、私立として、公立にないものはどこがあるのかという事をもう一回見直さなければならないと痛感し、この会議に参加している。　色々な意見を聞いて、もっと自分たちが成長できるように頑張っていきたい。○Ｒ委員：幼保小中高、それから生涯に渡って、ずっと先を見据えて、安曇野市の子どもたちを育てていかなければいけないと思った。○Ｓ委員：子どもたちの問題は、沢山ある。そこを早急に対応しないと、その間に子どもたちはどんどん育っていって、育ちきらないまま大人になってしまう。そこのところを今の大人たちが頑張っていかなければと思う。　今回の話で思った事は二つある。　ひとつは子育て短期支援事業について、今、ショートステイを安曇野市以外のところでお世話になっていて、それでも足りないが、これからも市以外のところで対応しいていかなければならないという話を伺った、もちろん、これはとても専門性の高い事業だが、そこを何とか、保育でもいろんなバリエーションが作られてきたように、何とか専門性を持った人材を発掘してほしい。安曇野市でも、何とかそういう事業ができるようにしていかなければいけない。子どもたちはいろいろな家庭環境がある中で、なかなか難しい。　幸せな子ども時代を過ごして、幸せな人生を歩んでいくように、何とか力を合わせていけたらという事を、この会議でも考えていきたい。　もうひとつは、先ほど市長の答弁をお伺いして、保育士さん非常勤の職員の質向上の話を伺ったが今年度、長野県の信州型自然保育で、クジラ雲を認定していただいた。安曇野市も１８園が申請して、認定を受けた。　今、安曇野市の公立園の保育士の皆さんが、１日一人ひとり見学研修に来ている。来るのは、決して、正規の先生だけではなくて、非常勤の先生も来ている。その一人ひとりの保育士の方を見ていると、こんなに皆さんが子どもたちに対して思いを持っている事、とても歓声があって、でもこういう風にしかできないと思っていた事が、そうじゃないという事、今の保育で可能性をもう少し反映できたらと考えて、保育園に帰っている。　今までは全く、認可外は認可外、公立園は公立園というふうになっていた。長野県が信州型自然保育認定制度をつくって、そこに安曇野市も参加するという事で、そういう枠を超えて、つながった。安曇野市の子どもにとってはどういう風にしていくのが良いのかを現場の保育士達が話したり、考えられる機会があって、本当によかった。それだけでも、それが本当にスタートだと思う。　それにしても、非正規職員の方の待遇は、に生活をしていくためには大変だと思う。今後こども園を考えていく上では、非常勤の先生にこそ、幼稚園教諭の免許の更新の費用を補助するっていう事も検討していくべきではないのか。　財政的に難しいかもしれないが、工夫して安曇野市子どもにとってというところで、保育士さんの質を上げていくっていう事を確保していけたらいい。　そういうところをこの「安曇野市子ども・子育て会議」で話し合えたらと思う。○Ｔ委員：県外からの移住者であるので、生の声を県外の方に伝えようと思っている。安曇野の良いところ、それからもちろん、難しい環境である事、それから、生活していく上で、こういう環境で子育て、教育ってこうことですよ、という事を伝えることを今もずっと続けている。　ここの地域はブランド名があって、他府県からの脚光がある地域だっていう事は、否めない。やはり、われわれも安曇野市としての生の本当の、今の実態を皆さんにお伝えする事が私たちの家庭でのテーマになっている。特に一義居住という事も視野に入れている方が非常に多い。今すぐではないのだけれど、３年から５年以内に安曇野市に移り住みたいという方が大勢いる。年齢は、定年が間近な方、これから子育てを自然豊かなところでやりたいという、若い方からのお問い合わせが、非常に多くある。　私としては、安曇野市の幼稚園、保育園、から、小中高までの生の声をこの会を通じて習得していきたいと思う。みなさんのご意見を聞いてよりよい安曇野市に育てていきたい、そういう気持ちを今持っている。○Ｕ委員：保育園の事、ここだけでも決められないだろうし、役場の人たちだけでも決められないだろうし、現場の保育園の先生方の現状を交えて、どういう形がいいのか、いろんな意見や話を聞いて良い物を作り上げていく楽しい会議になればいいと思っている。○Ｖ委員：改めてこの「安曇野市子ども・子育て会議」は大切な会議だと思う。安曇野市の未来がかかっている。そういう意味で大事にしていきたい。　子育ての現状認識の中で、課題がいくつもある。　ハード面では、今日出てきた中では地域型の保育事業だとか、認定こども園だとか、あるいは民営化という、そういう制度によって、どうやって折り合いをつけるか、という面がある。　やはりわすれてはいけないのが、ソフト面だ。例えばたくさんの大事な制度があって、いいなと思う。しかし、利用者さんの声はどうなのか、あるいは事業者からの保育士さんからの声はどうか。そういうものでアセスメントしていかないと、保育士さんでいえば、専門性をどう高めていくか、そういう事も大事だし、もっといえば、安曇野市としての子育てのビジョンも大事だ。それが私たちは共有できているかどうか、そういうものを創っていかないと、片手おちだろうな、だから両輪でやっていく必要があると思った。○会長　：本当にこの「安曇野市子ども・子育て会議」、大切な会議だという事を、私たちみんな実感したと思う。　心の支援という意味で、子育て中のお父さまやお母様が、困った時、迷った時、相談したいとき、ちょっと、周りの者が手を差し伸べていけるような安曇野市を作っていきたいと思います。仲間とか、親類とか、ご近所、また専門の機関が簡単に何気なく手を差し伸べて、子どもたちを中心に温かく見ていける安曇野市を大切にしながら、今日話し合った事を、一つ一つ選んでいきたいと思う。今日は長い間ありがとうございました。今回いただきましたご提案につきましては、事務局と調整のうえ、次回以降の会議テーマとしても検討してまいりたいと思います。それでは本日の検討内容全般に関しまして、何かご質問・ご意見等ございましたら、挙手願います。＜全体での質疑応答＞議事終了　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○会長　： ありがとうございました。以上で本日すべての審議を終了いたします。閉　　　会 |